

# 一般質問発言通告書

発言順位 13 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

平成27年9月8日

三島市議会議員 松田 吉嗣 様

三島市議会議員 14番 佐野 淳 祥



質問事項1	地方創生の「ふるさと納税（寄附）」で、多様なまちづくりの財源確保に
具体的内容	平成25年は、全国で約142億円の寄附が行われた「ふるさと納税」（平成21年の開始当初は約72億円）。本市においてもその額は急速に伸びているという。本年度、寄附上限枠が2倍になり、またワンストップ特例制度の創設により、確定申告も不要となるなど（一定の条件下）、この制度は新たに拡充され、今後の利用増加が期待される。総務省は、ふるさと納税の意義を「自治体間の競争」と銘打っており、これからの地方創生の時代に、三島市が持続可能なまちとして活力を増していくよう、本市でもしっかりと一層の取り組み強化をお願いしたい。
	さて、市内では、多方面において予算の不足している分野があるなかで、この寄附金を寄附者の意向に沿ったものに充てることはできないだろうか。ふるさと納税の性格上、特定した事業に使用され、その成果報告を受けることで、寄附者の充実感や達成感が満たされ、更なる寄附を呼ぶ。これこそが本当の支援であると考えられる。総務省からも、このふるさと納税の使途について、「あらかじめ十分な周知を行い、目的等が明確に伝わるよう努めること」と通達がされている。
	そこで、本市の現状と、意義に則ったふるさと納税の活用をさらに推進していくよう、以下について伺う。
	1. これまでの寄附金額の推移と今後の展望ならびに取り組み
	2. 昨年度の寄附受入額、謝礼品等の経費総額、他自治体に流出した三島市税額はいくらか。
	3. ふるさと納税の利潤は、今後どのくらいになるのか。
	4. 寄附された寄附金使途の考え方について
	5. 寄附金の活用分野について、今年1月に、アンケートから申込書内の項目へ変更されたが、 (1) 市外の寄附者に分かりやすい内容となっているか。 (2) 項目を分野ごと細分化できないか。 (3) 寄附金の経費を除いた部分は、翌年度の特定財源とし、その活用結果を報告できないか。
	6. クラウドファンディング（ネット上での寄附集め）の活用について (1) ガバメントクラウドファンディング（GCF）は、三島市が提携する、ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」が提案する「自治体版クラウドファンディング」である。自治体が抱える課題解決のために、全国からの寄附金をふるさと納税と同様の扱いで集めることができる、この手法を取り入れたらどうか。 (2) 内閣府の地方創生推進室に「ふるさと投資連絡会議」を昨年10月に設置し、普及を促している「ふるさと投資」であるが、県内では磐田市が利用を始めている。自治体と企業が連携を取り、6次産業などの地場産品や新たな事業を成長させていく取り組みで、市内経済の活性化を図ることはできないか。